

宮崎県屋外型トレーニングセンター指定管理者募集に係る質疑回答

最終更新日：令和4年8月19日

No.	項目	ページ・行数・項目			質問内容	回答
1	募集要領	P2	38行目	開館時間	・開館時間中は予約受付が必須でしょうか。予約最終受付時間を仮に18時に設定するなど、指定管理者が決定することは認められていますか。	・予約受付の時間等は、指定管理者の裁量により運営してください。
2	募集要領	P2	38行目	開館時間	・キャンプ受入等で当日の利用客が確定している日(一般の当日予約を受け付けしない日)に、客の利用希望時間が営業時間外であった場合、開館時間は指定管理者の裁量により判断できるでしょうか。 また、その際に基準となりますのは「営業開始/終了時間」でしょうか、それとも「開館時間11時間」でしょうか。	・県の上承を経て、休館日、開館時間及び閉館時間を変更することができます。
3	募集要領	P2	39行目	休館日	・休館日の火曜日が祝日にあたる場合も、曜日通りに休館となりますか。	・同上。
4	募集要領	P2	39行目	休館日	・スポーツ合宿や大会の実施期間が火曜日に当たる場合の運営はどのようになりますか。 休館、予約団体のみ利用、合宿や大会が使用しないエリアを一般予約受付しての通常運営など複数の選択肢があると思いますが、いずれが該当しますでしょうか。	・同上。
5	募集要領	P2	39行目	休館日	・休館日にあたる火曜日を何らかの理由で営業した場合、振返休館日が設けられる予定でしょうか。	・同上。
6	募集要領	P2	39行目	休館日	・利用予約が入っていない営業日も、当日予約などを鑑みて通常通りの開館でしょうか。	・お見込みの通りです。
7	募集要領	P4	16行目	管理運営に必要な免許・資格等	・「甲種防火管理者」とありますが、有する者がいない場合、指定管理者が決定してから取得しても構わないでしょうか。	・供用開始までに適切に人員配置をしていることが必要となります。なお、申込時点で資格を保有している方が望ましいと考えております。
8	募集要領	P4	34行目	その他の留意事項	・施設のネーミングライツ・スポンサー等はいつの決定予定でしょうか。広報物の制作時期の関係からお伺いいたします。	・令和4年12月末に公表予定です。

9	募集要領	P5	4行目	設備器具の利用に関する業務	・設備器具とは、具体的にどのような器具を指しますか。いくつか例をご教授ください。	・設備器具の例は以下のとおりです。 《例》 ・ラグビーゴール、サッカーゴール ・ミーティングルームの仕切り ・アイスバス ・AIカメラ 等
10	募集要領	P5	4行目	設備器具の利用に関する業務	・設備器具につきまして、クラブハウス内「ジムエリア」にはどのような設備器具が設置される予定でしょうか。	・現在、ジムエリア内への設備や器具等の設置予定はございません。 ・ただし、県はトレーニング機器を所有しておりますので、必要に応じて貸し出すことが可能です。 ※「県有トレーニング機器リスト」参照
11	募集要領	P5	5行目	施設を利用したスポーツキャンプの誘致及びその受入に関する業務	・スポーツキャンプチームがマシン等を持ち込む場合、その設置作業も指定管理業務に含まれますか。	・設置作業は指定管理業務には含まれませんが、事前の打ち合わせやチームとの連絡調整は業務に含まれます。なお、設置作業は持ち込みを行うチームに行っていただきます。
12	募集要領	P5	19行目	利用者の意見等の把握に関する業務	・予約の年間調整 A および B に該当する利用者也意見等の把握の対象に含まれますか。含まれる場合、施設利用期間中に指定管理者より意見を求めるアクションが期待されているものでしょうか。	・お見込みの通りです。
13	募集要領	P6	2行目	年間利用料金収入見込	・年間収入見込額の内訳をご教示ください。 (各利用者の施設利用スケジュール、年間調整 A/B/一般の内訳を含む利用団体数、利用人数など)。	・年間収入見込額の内訳は、概ね以下のとおりです。 多目的グラウンド 約 222 万円 ラグビー・サッカーグラウンド 約 182 万円 室内練習場 約 168 万円 ジムエリア 約 126 万円 ミーティングルーム 約 129 万円 ・スケジュールにつきましては、No.24 及びNo.25 を御参照ください。 ・年間の利用人数は概ね以下を見込んでおります。 プロ・実業団等 約 9,000 人 アマ団体（一般利用） 約 8,000 人 ただし、あくまで見込みであることをあらかじめ御了承ください。

14	募集要領	P6	3行目	利用料金収入	<ul style="list-style-type: none"> ・単年度の利用料金収入が基準額を上回った場合は、その相当額の1/2を県に納入と記載されていますが、万が一、基準額を下回った場合はどのような処理になるのでしょうか。(基準額から下回った金額に対し、県からの補填等はあるのでしょうか) 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料を下回った場合、基本的に県からの補填はありません。なお、指定管理料は、提案された金額に基づき、指定管理者と県が協議の上、協定書にて定めます。 ただし、感染症等による収入減や、事業中断等による経費増など、不可抗力に伴って生じたものについては、協議の上、県が補填する場合があります。
15	募集要領	P6	6行目	利用料金の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・各種利用料金は指定管理者決定から供用開始までの期間中に指定管理者にて決定し、県の承認を得て本決定するとの理解で相違ないでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お見込みの通りです。なお、各種利用料金は、公の施設に関する条例(今後、条例改正予定)に定める額の範囲内となります。
16	募集要領	P6	8行目	利用料金の減免	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金の減免が該当する施設利用は、どのような利用者又は利用ケースに対し、年間何件ほどが想定されていますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・件数の想定は困難ですが、ケースとしては、以下のような場合に県の了承のもと減免することが考えられます。 県や県スポーツ協会の加盟団体が主催する大会等 県内の学校に在学する者が県代表として競う大会等 障がい者や高齢者に関する団体が主催するスポーツ大会等 防災や福祉など、県の行政施策を補完する催し等
17	募集要領	P7	6行目	消耗品及び備品	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者が購入する消耗品及び備品は、どのような物が想定されていますか。 例えば、管理事務所内の机、イス、キャビネットなども含まれますか。 また、必要数の判断は何を基準にすればよいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理に必要な備品及び全ての消耗品は、指定管理者が購入します。県が予算の範囲内で購入する予定の備品は、別添資料「県購入備品リスト(案)」のとおりです。指定管理者はこのリスト以外のものを用意していただくこととなります。 《指定管理者が用意する備品・消耗品の例》 芝刈り機、エアレーター、スィーパーラインカー、自動車、可動式椅子、収納棚、傘立て、足ふきマット、ホワイトボード、消毒液スタンド、ゴミ箱等 ・必要数につきましては、施設の規模等を考慮し、指定管理者で判断をお願いします。
18	募集要領	P7	6行目	消耗品及び備品	<ul style="list-style-type: none"> ・誘致したプロスポーツチームの要望にもとづき指定管理者が消耗品もしくは備品を購入した場合、この購入費用を利用者に購入金額と同等、もしくは購入金額に手数料を加味した料金を請求しても良いでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の業務としては想定していません。あくまで、指定管理者の業務以外の部分という整理になります。

19	募集要領	P11	31 行目	指定管理候補者の選定、公表	・指定管理業務に携わる人員の雇用等を開始できるのは指定管理候補者の公表後とします。おおよその公表時期をご教示ください。	・人員の雇用については、指定管理候補者の公表後で構いません（必要な資格保有者については、No.7を参照）。なお、指定管理候補者は、令和4年12月上旬にホームページにて公表を予定しております。
20	管理運営業務仕様書	P10	11 行目	県及び競技団体との連絡調整	・地域スポーツ、競技スポーツ指導者の育成支援とは具体的にどのような内容を想定されているのでしょうか。	・各種競技団体が地域スポーツや競技スポーツの指導者を育成するうえで行われる研修や活動を想定しております。
21	管理運営業務仕様書	P11	40 行目	インターネットのホームページの開設、更新等	・当該ホームページの公開日程はいつ頃を想定されていますか。	・ホームページの開設、公開は指定管理者において行っていただきます。令和5年4月1日の供用開始に向けてホームページを開設することになります。ただし、予約受付もあるため、可能性として、供用開始前の開設もあり得ます。
22	管理運営業務仕様書	P12	1 行目	施設案内リーフレットの作成・配布	・施設案内リーフレットの部数に想定数量がありましたらご教示ください。	・指定管理料を踏まえ、指定管理者において適切な部数を発行してください。
23	その他 （年間調整に関する要綱）	P1	17 行目	年間調整の優先順位	・年間調整 A および B の利用見込が全て実現した場合、各フィールドの芝の養生、ならびに、自主事業を実施する枠（日数）は十分に確保できる想定でしょうか。	・利用調整後の養生期間は考慮しております（年間約 90 日）。また、自主事業が実施できる日は、主に一般予約が想定される期間を想定しております。
24	その他 （年間調整に関する要綱）	P1	19 行目	年間調整 A の対象行事等	・年間調整 A の年間利用見込み（日数、想定時期）をご教示ください。	・年間調整 A の年間利用見込みは、約 180 日（1 月、2 月、6 月、9 月、11 月、12 月）を想定しております。
25	その他 （年間調整に関する要綱）	P1	17 行目	年間調整 B の対象行事等	・年間調整 B の年間利用見込み（日数、想定時期）をご教示ください。	・年間調整 B については、その対象が、「年間調整 A の対象行事で、年間調整 A 終了後に開催する必要がある行事」等であることから、想定することは困難です。
26	その他 （年間の管理内容）	P1	3 行目	クラブハウスの管理内容	・実施回数が「毎日」と定められている清掃・点検業務は、クラブハウス利用の有無にかかわらず毎日の実施が求められるとの理解で相違ないでしょうか。	・施設の利用状況にもよりますが、原則として清掃は毎日行っていただくことを想定しております。なお、点検業務については、必ず毎日行っていただくこととなります。
27	その他 （年間の管理内容）	P1 P2	30 行目 10 行目	散水	・散水に使用する水は井戸水を使用すると理解してよろしいでしょうか。	・井戸は設置しません。散水に使用する水は上水道となります。なお、水道料金は指定管理料に含まれております。

28	管理運営業務仕様書	P1	22 行目	施設の維持及び保全に関する業務	<p>・概要【別表 1】にて完成平面図は確認しました。 本施設で使用される設備内容や配線などが不明確です。 建設図面、設備図面（電気・給排水・弱電・消防設備・放送設備）、外構図面のご提示をお願いいたします。 可能であれば、現時点で使用が解っている設備のメーカー名・設備名を教えてください。</p>	<p>・別添図面（建築図面、電気設備図面、機械設備図面）を御参照ください。なお、設計は変更となる場合があります。予め御了承ください。</p>
29	その他 （年間の管理内容）	P1	16 行目	放送設備	<p>・放送設備はどのような機材/機能の物を予定していますでしょうか。 点検・整備業務の参考といたくご教示ください。</p>	<p>・別添の電気設備図面を御参照ください。なお、設計は変更となる場合があります。予め御了承ください。</p>
30	その他 （年間の管理内容）	P1 P2	31 行目 10 行目	散水	<p>・先般の現地説明会において多目的グラウンドに散水されている様子を拝見しました。 参考といたく、工事期間中の散水費用をご教示いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>・施工期間中の散水費用については、事業者の提案に関わることであるため、回答はできません。</p>
31	その他 （別表 2）	P3	2 行目	屋外広告物	<p>・屋外広告物で法定点検が年 1 回とありますが、設置場所、用途、構造をお示しください。</p>	<p>・現在、屋外広告物の設置予定はありません。将来、屋外広告物を設置した場合は、年 1 回の法定点検を行っていただきます。</p> <p>※屋外広告物…常時又は一定の期間継続して屋外で表示されるものであって、看板、立看板、はり紙及びはり札並びに公告塔、広告板、建物その他の工作物に掲出され、又は表示されるもの並びにこれらに類するもの。</p>